

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称	: プラスチックコート
推奨用途	: 自動車用未塗装樹脂部品の保護/防汚
使用上の制限	: 推奨用途以外には使用しないこと。
会社名	: 日本ケミカル工業株式会社
住所	: 〒424-8558 静岡県静岡市清水区吉川813番地
電話番号	: 054-345-3476
FAX番号	: 054-347-6865
担当部署	: 技術部

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	生殖毒性	区分1 (1A及び1B)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分2 (中枢神経系)
	誤えん有害性	区分1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分2
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分2

注) 上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当する。なお、これらに該当する場合は後述の11項に記載した。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H371 臓器の障害のおそれ (中枢神経系)
H401 水生生物に毒性
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

- P202 すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。

- P240 容器を設置すること／アースをとること。
- P241 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P260 ミスト／蒸気を吸入しないこと。
- P264 取扱い後はよく手を洗うこと。
- P270 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡を着用すること。

【救急措置】

- P301+P310 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
- P303+P361+P353 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- P308+P311 暴露または暴露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
- P331 無理に吐かせないこと。
- P370+P378 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
- P391 漏出物を回収すること。

【保管】

- P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

- P501 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
含有成分及び濃度

化学名又は一般名	濃度 wt%	CAS No.	化審法 No.	安衛法		PRTR 法	毒劇法
				表示対象物	通知対象物		
シリコーン混合物	50~55	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当	非該当
イソオクタン	45~50	26635-64-3	2-8	該当	該当	非該当	非該当
メチルアルコール	<0.3	67-56-1	2-201	該当	該当	非該当	※1

※1:メチルアルコールは劇物であるが、含有量より毒劇法に非該当。

- 化審法No. : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
- 安衛法 表示対象物 : 労働安全衛生法 第57条の政令で定めるもの（施行令18条）
- 安衛法 通知対象物 : 労働安全衛生法 第57条の2第1項の政令で定めるもの（施行令第18条の2）
- PRTR 法 : 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律
- 毒劇法 : 毒物及び劇物取締法

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 吸入して気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分の戻らないときは、医師の診断を受けること。
呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
呼吸が弱い場合は、人工呼吸や酸素吸入を行う。

	吸入の影響が遅れて現れることがある。 上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合	: 毒性・刺激性はほとんどないが、液が付着した場合は、下記のような処置を行う。 直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。 衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼でよく洗うこと。 この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。
目に入った場合	: 清浄な水で最低15分間目を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。 コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。 眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。 激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに水で口の中を洗浄する。 直ちに医師の診断を受ける。 無理に吐かせないこと 揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。 子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受ける。 必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: 特になし。
応急措置をする者の保護	: 特になし。
医師に対する特別な注意事項	: 特になし。

5. 火災時の措置

消火剤	: 耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	: 水を消火剤に用いてはならない 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。
特有の危険有害性	: 燃焼ガスには、一酸化炭素の他、窒素酸化物系のガス等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。
特有の消火方法	: 消火作業は、可能な限り風上から行う。 関係者以外は安全な場所に退去させる。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	: 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。 消火作業は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。 露出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の出入りを禁止する。 作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。 風上から作業し、風下の人を退避させる。
-----------------------	--

- 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
 こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないようにする。
 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 回収後の少量の残留分は土砂又はおがくず等に吸収させる。
 少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。
- 二次災害の防止策 : 露出時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
 火災を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

- 安全取扱注意事項 : 製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しない。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
 熱・火花・裸火・高温のような着火源から遠ざける。
 容器を接地（アース）する。
 静電気放電に対する予防措置を講ずる。
 火花を発生しない工具を使用する。
 防爆型の電気機器（換気装置、照明機器等）を使用する。
 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
 取扱いは、屋外又は換気の良い場所で行う。
 取扱いの都度、容器を密閉する。

- 接触回避 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 衛生対策 : 取扱い中は、飲食・喫煙を行ってはならない。
 取扱い後はよく手を洗う。

保管

- 安全な保管条件 : 製品記載の保管条件を読み、適切に保管する。
 容器を密栓する。
 涼しい所、換気の良い場所で保管する。
 施錠して保管する。
 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 密栓できるもの。製品使用容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

化学名又は一般名	許容濃度		
	管理濃度 厚生労働省	日本産業衛生学会	ACGIH
イソオクタン	設定されていない	300ppm	TWA 300ppm
メチルアルコール	200ppm	200ppm	TWA 200ppm STEL 250ppm

設備対策	: 蒸気又は煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。 屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気が発生の多い場所には局所排気装置を設ける。
適切な保護具	
呼吸器用保護具	: 保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。
手の保護具	: 保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。
眼、顔面の保護具	: 必要に応じて保護眼鏡を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖の作業着、安粘性全靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 透明液体
色	: 無色～淡黄色
臭い	: 特異臭
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: >80°C
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: 0.9～7.4vol% (イソオクタン)
引火点	: 3.4°C (タグ密閉式)
自然発火点	: 277°C (イソオクタン)
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に不溶
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 0.82±0.02 (25°C)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他データ	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
化学的安定性	: 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。
避けるべき条件	: 加熱、熱源、裸火 強酸化剤と接触を避ける。
混触危険物質	: 強酸化剤 (引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐ)
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

※下記有害性情報は、JIS Z 7252 により混合物としての GHS 区分を分類した結果に基づく。

急性毒性	: [経口] 区分に該当しない [経皮] データ不足により、分類できない [ガス] 区分に該当しない [蒸気] データ不足により、分類できない [粉じん及びミスト] データ不足により、分類できない
------	--

皮膚腐食性／皮膚刺激性	: データ不足により、分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: データ不足により、分類できない
呼吸器感作性	: データ不足により、分類できない
皮膚感作性	: データ不足により、分類できない
生殖細胞変異原性	: データ不足により、分類できない
発がん性	: データ不足により、分類できない
生殖毒性	: 生殖能力又は胎児への悪影響のおそれ (区分1)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 臓器の障害のおそれ (区分2、中枢神経系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: データ不足により、分類できない
誤えん有害性	: 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ (区分1)

1 2. 環境影響情報

生態毒性

※下記有害性情報は、JIS Z 7252 により混合物としての GHS 区分を分類した結果に基づく。

水生環境有害性 短期 (急性): 水生生物に毒性 (区分2)

水生環境有害性 長期 (慢性): 長期継続的影響によって水生生物に毒性 (区分2)

残留性・分解性	: データなし
生態蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

陸上規制情報 (ADR/ RID/ ADN)

UN No.	: 1993
Proper Shipping Name	: FLAMMABLE LIQUID, N.O.S. (contains ISOCTANE)
Class	: 3
Packing Group	: II

海上規制情報 (IMDG)

UN No.	: 1993
Proper Shipping Name	: FLAMMABLE LIQUID, N.O.S. (contains ISOCTANE)
Class	: 3
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: 非該当

航空規制情報 (ICAO/ IATA)

UN No.	: 1993
Proper Shipping Name	: FLAMMABLE LIQUID, N.O.S. (contains ISOCTANE)

Class : 3
Packing Group : II

MARPOL 73/78 附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質
: 非該当

国内規制

陸上規制情報 : 道路法に定めるところに従うこと。
航空規制情報 : 航空法に定めるところに従うこと。
海上規制情報 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。

特別の安全対策

: 「火気厳禁」
容器の破損、漏れがないことを確かめる。
荷崩れ防止を確実にを行う。
該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
直射日光を避ける。
水漏れ／横積み厳禁
夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かない。
輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取り扱い。転倒したり、
激突させたりしない。

緊急時応急措置指針番号 : 128 引火性液体（非極性／水不溶）

15. 適用法令

消防法 : 危険物第4類第1石油類 非水溶性 危険等級Ⅱ（200L）
労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
名称等を表示すべき危険物及び有害物
（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（法第57条の1、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）
リスクアセスメントを実施すべき危険物及び有害物（法第57条の3）
有機溶剤中毒予防規則 : 非該当 該当成分は含有するが、5%以下のため非該当。
PRTR法 : 非該当
毒物及び劇物取締法 : 該当物質は含むが混合物のため非該当
航空法 : 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
船舶安全法 : 引火性液体類（危規則第3条危険物告示別表第1）
港則法 : その他の危険物・引火性液体類
（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

16. その他の情報

引用文献 : JIS Z 7252:2019 GHS に基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253:2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、
作業場内の表示及び安全データシート（SDS）
日本化学工業協会 GHS 対応ガイドライン 2019年6月
GHS 国連文書（仮訳 改訂4版）、GHS 関係省庁連絡会議（2011）
経済産業省 事業者向け GHS 分類ガイダンス（平成25年度改訂版）
原料メーカーの SDS

※注意

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載事項は通常の手扱いを対象としたものですので、特別な手扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。